回　覧
※代表者様･担当者様へご回覧下さい。

Toma 130 創業 明治23年

事業承継に備える 経営者、後継者 対象

～ 知らずに適用すると損をする、納税猶予制度を徹底解説 ～

事業承継
相続対策に
必須

ホントに使って大丈夫？ 納税猶予セミナー

贈与税額が全額免除される？！うまい話の落とし穴に注意！

平成30年度税制改正で創設された納税猶予の特例措置。これを使えば、自社株式を後継者に移した場合の贈与税あるいは相続税の納税が猶予され、最終的には免除されます。しかし、この特例の適用を受けるには様々な条件があり、また、将来に渡って制約がつきまといます。
後継者にとっては得する点も多い制度ですが、その他の関係者が損をすることも場合によっては起こりえます。このような注意点も踏まえ、本当に納得できる事業承継とは何かを解説します！

【セミナー内容】

事業承継には時間がかかります。以前から事業承継対策の準備をし、落ち度の無い完璧な計画を立てて実行している場合であっても、税制改正などにより落とし穴が生じている場合があります。
事業承継計画を立案する、あるいは見直す際のポイントをご紹介します。

1. 自社株の事業承継にかかる諸問題
2. 納税猶予制度の概要と適用のノウハウ、活用上の注意点
3. 企業の将来を考えた事業承継対策とは何か
4. 事業承継計画を立案、あるいは見直すためのポイント　など

日　時　１０月２４日（木）　１４：００～１６：００　　**定員**　20名（先着順）
会　場　ＴＯＭＡグループセミナールーム ＜東京駅八重洲北口改札より徒歩２分＞ 千代田区丸の内 1-8-3
参加費　３，０００円　税込 当日現金　＜月次顧問･Tクラブ･Tパートナーズは半額＞
講　師　TOMA税理士法人 財務戦略コンサル部 副部長 税理士 杉井 俊文

主催：TOMAコンサルタンツグループ（株）　TOMA税理士法人 （東京/静岡/シンガポール/アメリカ）
東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 3 階
TEL: 03-6266-2561(9 時～18 時) Mail : toma@toma.co.jp 企画広報部
ホームページからのお申込 https://toma.co.jp
税理士 23 名･国税局 OB 税理士 9 名･公認会計士 2 名
社会保険労務士 8 名･中小企業診断士 4 名･弁護士 2 名
司法書士 5 名･行政書士 3 名他 総人数 200 名

■セミナー申込書　この用紙のまま FAX でご返信ください。　※お申し込み受付け後、受講票をメールいたします。

貴社名：	参加者名：	役職：	
住所：〒		業種	従業員数　名
TEL：	FAX：		決算月　月
メール（必ず記入）：	当日個別相談の希望　無 ・ 有 （　　について）		

※同業･個人の方のご参加、講義の録音はお断りさせて頂きます。
※ご提供頂いた個人情報は、弊社からの連絡･情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先
0120-944-734